

報 告 第 1 6 号

繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成24年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成25年6月3日提出

新居浜市長 石川 勝 行

平成24年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

公共下水道事業特別会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業	151,500,000	125,000,000	1,328,000	国庫支出金 62,472,000 市債 61,200,000	—
		単独下水道事業	132,000,000	106,500,000	—	市債 101,100,000	5,400,000
合 計			283,500,000	231,500,000	1,328,000	224,772,000	5,400,000